
第8期京都市民長寿すこやかプランについて

- ① 京都市民長寿すこやかプランについて
- ② 第8期プランの策定に当たっての考え方
- ③ 第8期プランの計画体系

① 京都市民長寿すこやかプランについて

1 策定の目的について



本市における高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険事業の円滑な運営を目的として、老人福祉法第20条の8に策定が規定されている「高齢者保健福祉計画」と介護保険法第117条に策定が規定されている「介護保険事業計画」の2つの計画を一体的に策定するもの

① 京都市民長寿すこやかプランについて

2 位置付け

○ 本市では、21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想である「京都市基本構想」（2001年から25年間）の具体化のため、「京都市基本計画」（2011年から10年間）を策定し、誰一人取り残さない（持続可能な開発目標（SDGs））社会、レジリエンス（しなやかな回復力）のある社会の実現に向けて取り組んできました。

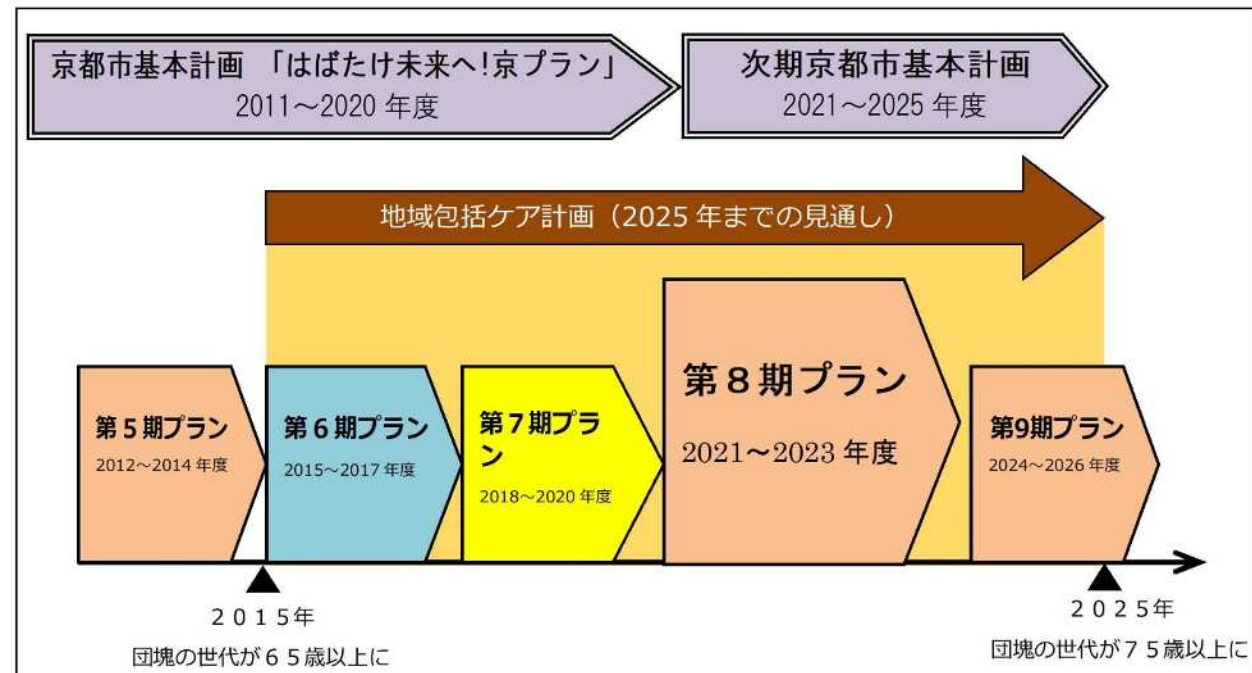
○ また、社会経済情勢の変化等を踏まえ、基本構想の残り5年間の計画期間（2021年から2025年）とする新たな基本計画を策定する予定です。

○ 「京都市民長寿すこやかプラン」は、この基本計画の分野別計画の一つとして策定し、関連する各分野別計画（健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン、京(みやこ)・地域福祉推進指針等）との十分な連携の下に、地域包括ケアシステムの推進及び「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、プランに掲げた取組を推進していきます。

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

1 計画期間

- 第8期プランの計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。
- 「京都市民長寿すこやかプラン」は、第6期プランから「地域包括ケア計画」として位置付け、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めています。



② 第8期プラン策定に当たっての考え方

2 「地域包括ケアシステム」の推進

計画の連続性を確保する必要があることから、第8期プランにおいても、第6期プランから続く「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を継承します。

3 「健康長寿のまち・京都」の取組の推進

2025年、更には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者がピークを迎える一方、現役世代人口が急激に減少する2040年を見据え、地域包括ケアシステムの推進及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進していきます。

	京都市の人口【推計】	京都市の高齢化率【推計】
2019年	1,466,264人	28.0%
2025年	1,451,751人	28.9%
2040年	1,343,401人	34.7%

資料：2025年・2040年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

4 高齢者を取り巻く状況

○ ひとり暮らし高齢者世帯数の推移

	2015年 (平成27年)	2025年 (令和7年)	増加数(増加率)
京都府	15万世帯	17万6千世帯	2万6千世帯 (17.3%)
全国	592万7千世帯	751万世帯	158万3千世帯 (26.7%)

資料：2015年は国勢調査，2025年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成31年4月）」

（参考）本市におけるひとり暮らし高齢者世帯数（平成27年10月） 86,310世帯

○ 認知症高齢者数の推移

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)
京都市	7万9千人	9万3千人

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（2014年度厚生労働科学特別研究事業）」による高齢者の年齢別認知症有病率に基づく試算

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

5 ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応

- 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への適切な対応を図りつつ、今後とも、地域住民や医療、介護をはじめとする関係団体と行政が一体となって、健康づくり、介護予防に取り組むとともに、身近な地域単位で高齢者の暮らしを支援していく必要があります。
- 第8期プランにおいては、こうした考えのもと、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる地域包括ケアシステム及び「健康長寿のまち・京都」の取組を推進するために、次の課題意識を持ち、市民の皆様や関係団体との協働により取組を進めます。

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

6 2025年の目指すべき地域包括ケアの姿（第7期プラン～）

I 市民一人ひとりが、若いときから健康づくりの習慣を持ち、高齢期になっても介護予防に主体的に取り組み、趣味や特技等を通じて地域社会と積極的に交流している。

II 高齢者をはじめとした地域住民が、地域での様々な活動の担い手として活躍し、高齢者や子ども・若者への支援など、地域の実情に応じた地域の支え合いの仕組みづくりができている。

III 地域において、高齢者の生活のニーズにあった住まいが提供されるとともに、適切な介護サービスの利用により、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができる。

IV 医療と介護をはじめとする多職種や地域住民、NPO等との協働により、医療・介護・生活支援サービスが一体的に提供できる体制が構築され、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができる。

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

7 課題と方向性（その1）高齢者を取り巻く状況や2025年の地域包括ケアの姿を踏まえ、4つの取り組むべき課題と方向性を設定

I ウイズコロナ社会に対応した健康長寿と地域包括ケアの推進（総論）

高齢期を迎えても地域の担い手・社会の支え手として活躍できる「健康長寿」のまちづくりと医療・介護・生活支援等のサービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケア」の仕組みづくりに取り組み、これらの取組が、「新しい生活スタイル」を踏まえて実践されるよう努めていきます。

II 高齢者が健康でいきいきと活躍できる環境づくり

本市において自主的な健康づくりや介護予防の取組を支援する中で、とりわけ、フレイル・オーラルフレイル対策を含む保健事業と介護予防の一体的な実施を進めるとともに、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等、地域に根差した多様な「通いの場」の取組を一層推進していきます。

② 第8期プラン策定に当たっての考え方

8 課題と方向性（その2）

Ⅲ 認知症の方をはじめとした支援を必要とする高齢者等が自分らしく暮らすための支援の充実

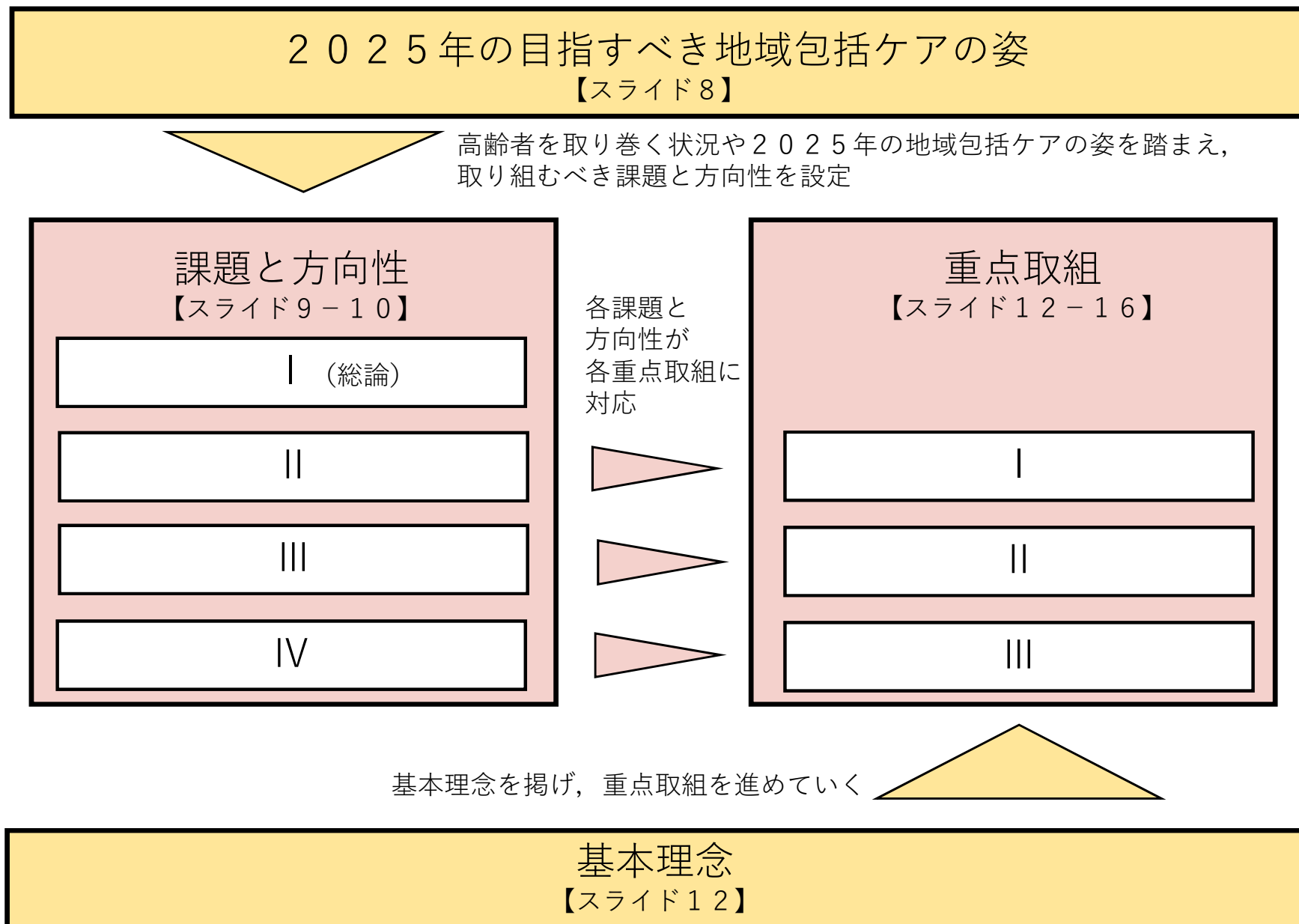
高齢化が進展する中、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで認知症の方と家族を支える取組、「8050問題」等の複合的な課題を抱える方々への支援、更に、買物支援等、高齢者の日常生活に関わる地域ニーズへの対応など、要援護高齢者等への支援に取り組んでいきます。

Ⅳ 住まいや医療・介護・生活支援サービス等の充実

高齢サポートが地域支援の中核機関としての役割を一層発揮するとともに、在宅医療・介護連携支援センターの活動、地域に根差した小規模な施設・居住系サービスの重点的な整備等を進めることで、学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」づくりをより一層推進していきます。

③ 第8期プランの計画体系

1 計画体系



③ 第8期プランの計画体系

2 基本理念・重点取組

【基本理念】 「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて設定した第6期プラン以降の基本理念を継承します。

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

【重点取組】 基本理念の基に、次の3つの重点取組を掲げ、施策・事業を総合的に推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

⇒【課題と方向性Ⅱ】 「高齢者が健康でいきいきと活躍できる環境づくり」に対応

II 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

⇒【課題と方向性Ⅲ】 「認知症の方をはじめとした支援を必要とする高齢者等が自分らしく暮らすための支援の充実」に対応

III 住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

⇒【課題と方向性Ⅳ】 「住まいや医療・介護・生活支援サービス等の充実」に対応

③ 第8期プランの計画体系

3 重点取組（その1）

I 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

- ① 健康づくり・介護予防の取組の推進
- ② 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

○フレイル・オーラルフレイル対策を含む保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、持続可能な介護保険制度につなげます。

○新型コロナウイルス感染予防の観点から、「新しい生活スタイル」を踏まえつつ、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等の地域に根差した多様な「通いの場」の取組を一層推進し、地域や人とのつながりの中での継続的な健康づくり・介護予防につなげます。

（主な施策・事業）

- ☒ フレイル対策モデル事業をはじめとする保健事業と介護予防の一体的な実施の推進【充実事業】
- ☒ 地域における身近な通いの場（健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等）の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進【継続事業】
- ☒ 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防活動の場への外出支援等の新たなサービスの実施【新規事業】

③ 第8期プランの計画体系

3 重点取組（その2）

Ⅱ 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

- ① 地域で支え合う体制の構築と意識の共有
- ② 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり

○引き続き認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症バリアフリー社会の実現に向けて、認知症サポーターの養成等による認知症に関する正しい理解の普及啓発に加え、認知症サポーターが認知症支援において活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

○65歳未満で発症する若年性認知症への支援体制を強化し、就労継続や子育てといったライフステージに応じた、医療・介護・就労等の切れ目のない支援につなげていきます。

○増加する一人暮らしの方はもとより、「8050問題」等の複合的な課題を抱える方々も含め、様々な要援護高齢者を必要な支援につなげていきます。

（主な施策・事業）

- ☒ 認知症サポーターの活動促進及び若年性認知症の方への支援の強化【新規・充実事業】
- ☒ 8050問題などの全年齢に生じる課題としてのひきこもりに対する支援体制の確保【継続事業】

③ 第8期プランの計画体系

3 重点取組（その3）

Ⅲ 住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

- ① 地域での支援ネットワークの強化
- ② 医療と介護の連携強化
- ③ 安心して暮らせる住まい環境の確保
- ④ 介護サービス等の充実
- ⑤ 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

○在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて、多職種による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組みます。

○地域支援に携わる地域介護福祉士（仮称）を養成し、日常生活圏域や学区域等で活動する小規模多機能型拠点等への配置を進めていきます。

○24時間対応型の在宅サービスや、地域に根差した小規模な施設・居住系サービスの重点的な整備等、引き続きできるだけ身近な地域での介護サービス基盤整備を進めるとともに、高齢期の住替えについての選択の幅を広げるため、多様な住まいの集積と住まい・生活支援事業等のサービスの充実に努めていきます。

○若年人口の減少に伴う担い手不足に対応していくため、関係団体と連携し、介護職の社会的評価を高めると共に、ICT・IoTの活用等による介護現場の生産性向上や、外国人労働者をはじめとする介護の担い手の裾野拡大を促進します。

③ 第8期プランの計画体系

3 重点取組（その4）

（主な施策・事業）

- ☒ 医療・介護・福祉関係者への在宅医療・介護連携支援センター業務の周知の強化【充実事業】
- ☒ 地域包括ケアを担う指導的介護人材（地域介護福祉士（仮称））の養成のための研修の実施【充実事業】
- ☒ 高齢者の住替えニーズの選択の幅を広げるための良質な有料老人ホームの整備支援【新規事業】
- ☒ 介護職場の魅力発信に係る取組（中学校家庭科授業における高齢者介護に関する研究授業の実施等）や介護職員の社会的評価を高める取組の推進【継続事業】
- ☒ 介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制のもとでの、多様な人材によるチームケアの実践の推進【新規事業】